

令和6年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和6年6月26日（水） 午後2時00分から午後3時49分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡 秀寿
	教育長職務代理者	野口 喜代美
	委 員	松山 顕子
	委 員	藤田 浩二
	委 員	池田 吉希
事務局出席者	教育部長	柚口 浩幸
	次長（総務・管理担当）	谷 綾子
	次長（社会教育担当）	前田 三嗣
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
	教育総務課長	井上 大樹
	学校教育課長	松岡 和子
	社会教育スポーツ課長	伊東 正樹
	社会教育スポーツ課参事	上村 秀裕
	歴史文化財課長	前田 正
	教育総務課長補佐	望月 一美
書記	社会教育スポーツ課長補佐	森地 真弓
傍聴者	0名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和6年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和6年度甲賀市教育研究所要覧について
- (3) 令和6年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について
- (4) (仮称) 甲賀市文化芸術振興条例（骨子）のパブリック・コメントの実施について
- (5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第67号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第12号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について)
- (2) 議案第68号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第13号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について)
- (3) 議案第69号 甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定について
- (4) 議案第70号 甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (5) 議案第71号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (6) 議案第72号 甲賀市学校再編審議会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和6年第8回（7月定例）甲賀市教育委員会について
- (2) 令和6年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 0 0 分〕

次長（総務・管理担当） それでは定刻になりました。皆様改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。ございます。

ただ今から、令和 6 年第 7 回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさん、こんにちは。

大変ご多用の中、第 7 回目になります教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平年より 2 週間、そして昨年より 3 週間も遅く梅雨に入りました。一昨年は、もう 6 月下旬ぐらいに梅雨が明けていたのではないかと思います。わずか 2 週間足らずの梅雨というような時がありました。今後の予報を聞いていますと、6 月末は梅雨末期のような雨が降るのではないかと、7 月に入ると猛暑になるのではないかと、そんな予想もされているところです。今年も短い梅雨なのかもしれません。

先日の市議会で戎脇議員がお話しされましたけれども、6 月 30 日は夏越なごしの大祓おおはらえという日でございます。茅の輪という大きな輪があって、祝詞を唱えながら八の字にくぐりながら、お祓いをするということがあります。2024 年と言えば、半分か過ぎ、折り返しとなりました。

今年度、行政の方も四半期を終えて、節目の 1 つに差し掛かっています。諸事業の執行状況や進捗状況について点検や確認をすべきこともたくさんありますが、確実に処理していきたいところです。この確

認につきましても、電話、対話といった、その話を鵜呑みにするということだけでなく、場合によっては、画像や映像あるいは現地にも行つての確認というのにも必要になってくると思っております。慎重を期したいところです。

今日、校長会で、元気の出る数字ということで紹介をしました。不登校に関してです。令和5年の不登校の詳細がわかってきた中で、不登校の増加について、令和2年から3年は、小中合わせて64人増えました。令和3年から4年は、87人増えました。ところが、令和4年から5年は23人ということで、増えてはいるのですけれども、増える数は鈍化したというところがありました。内訳は小学校で11人、中学校で12人というような数で、今年は学びの多様化推進室もありますし、さらに、その傾向、数だけでは語れないその中身を、1人ずつの中身が大事なので、そのあたりをつぶさに捉えていきたいと思っています。これが1点目でした。

2つ目は、先生方は多分ご存じないと思って知らせました。学校給食費についてです。甲賀市は全国的に見ても給食費を安価に設定していますが、そのような中でも、質の向上を図るために、何千万という予算を投入しながら、質の向上、魅力ある給食に努めているのだという話も、校長に伝えたところでございます。

さて、話は変わりますが、様々な教育機関が世の中にあるわけですが、1つ紹介します。まず、目標は、「脱 only 受験」。一人ひとりの成長を支援、社会に出て活躍できる人を育成、という目標で、コンセプトは一人ひとり主義。多様な学びの機会を提供、夢を持ち、挑戦し続ける人を応援。育てていく子どもの姿というのは、自主性を重んじ、自ら学ぶ姿勢を育成していく。そして、伸びる子どもの姿というのは、やる気を出して、自発的に取り組む子、なぜ勉強するのか、将来何をしたいのか、考えを持つ子、学びを自分事として挑戦する子。そして指導者の意味は、第3の大人である。指導者の思いは、「君のことを大切にしているよ。勉強できなくても来てくれるだけで嬉しい。」というそんな教育機関があります。さらに、非オンラインで、すべて

対面指導、4人一組のカリキュラムのゼミが開設され、正解のない答えや納得解へ導く中で、非認知スキル・思考力・判断力・表現力が育成されます。また、別のゼミでは、職業の各プロの話、とりわけ失敗談や苦労談から、夢の形成、イメージ化の支援をします。

この機関、大変素晴らしいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。私もここまで読んでいくと、本当にすばらしい学校だ、どんな進学校であろうとか、あるいはどんな私学なのだろうと思ったところですが、実は民間学習塾なのです。これは塾の姿、塾のコンセプトなのです。学びの多様化があって、子ども像は自主性、自ら学ぶ子、やる気を持って自発的に取り組む子、そして、なぜ勉強するのかとか、将来何をしたいかなどの考えを持つ、学びを自分のこととして挑戦している。そして、先ほど申しましたように、教員は第3の大人だという位置付けにしているということは、これは教え込むのではなくて、学びをサポートする立場にあるという意味であります。「君の事を大切にしているよ。」、「勉強できなくても、来てくれるだけでいい。」というのはまさに不登校への対応であります。最初に申しましたが、「脱 Only 受験」、受験のためだけの学習ではないというそんなコンセプトが貫かれています。今、学校に求められている機能が、確実に網羅されています。私たちの学校が目指す姿が凝縮されたようなところですよ。考えてみますと、ここまで思い切って重点を絞って学校を運営するということも大切であり、また、意義があると思うところです。さらに、改めて考えてみますと、この今の塾に対して本市の学校のアドバンテージは何があるのかということを考えると、やはりそこには集団だと思います。1つずつの強みを生かして、チームとして作業ができる。集団での学び、集団で達成する喜びの享受、その中で社会性の育成や豊かなコミュニケーション力、人との距離感の習得など。まだ、強みの部分については、たくさん考えられるところです。今こそその強みを生かし、いつも申しております「集う楽しさ」をしっかりと味わう中で、「わかる、できる、伸びる」ということにつなげていきたいと思っています。

今、1学期に音楽集会が終わった学校もありますが、体育大会、学習会と、そういった中でこれから子どもたちの活躍を期待したいと思っていますところでございます。

本日も、この後、次第に従いまして定例会の方を進めさせていただきます。慎重な審議をお願いしながら、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項（5）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）令和6年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）5月22日（水）開催の第6回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料2の中から、本日は5件について報告をいたします。

まず1点目は、5月25日（土）に開催されました、甲賀市湖南市女性管理職の会、「こぶし会」と呼んでいるのですけれども、その研修会に参加をいたしました。女性管理職の資質向上や職場での更なる活

動を目指して研修を積み重ねておられるところです。現状としましては、甲賀市の管理職は、小学校は46%が女性とほぼ半々ですが、中学校においては20%とまだまだ男女の開きがあるところでございます。講義をさせていただいた中では、Z世代の人材育成というタイトルでお話をしました。若手の教職員の考え方、傾向や特徴、あるいは仕事観、上司観などを説明しながら、育成のポイントとして、3つのバックデータを示したところです。目的や価値感を再認識して、そこへ向かうための方法を探り、本人がこうやってみようという思いへ導くということの大切さを、具体例として青山学院の陸上部、慶応高校の野球部の実践の例から説明をしたところでございます。

2点目は、6月1日（土）に、あいこうか市民ホールで開催されました、第14回甲賀市ユースプラスフェスティバルについてです。土山中学校を除く市内全中学校の吹奏楽部が参加するイベントは、今年で14回目を迎えました。今年は日野中学校、水口東中学校も参加されていましたし、特別出演として、エレクトーン&クラリネットデュオ・Clarielさんというゲストのすてきな演奏もありました。学校規模は違うのですが、どの生徒も真剣に音楽に取り組んでいる様子に、見ていた観客は心を動かされたと思いますし、私も市長や各学校の校長先生方と一緒に、本当に心豊かになるひとときを過ごさせていただきました。指導者の先生方に、部活動の今後について話す機会がありましたが、各校それぞれ学校で練習をしている現状ですが、例えば土曜日や日曜日に、金管楽器だけのパートを集めて、より高い専門家に教えてもらおう。そんな機会を持ちながら、また各学校へ帰って成果を発揮し、専門的な練習に取り組んで、レベルの一層の向上を図っていきたいと展望も話されていました。部活動も再編を進めているところで、コーディネーターとも話をしながら、実現に向けて取り組んでいきたいと思っていますところです。最後に、甲賀ロータリークラブさんが、ずっとこの事業を支えてくださっていますので、その貢献には深く感謝をしているところです。

3点目は、6月16日（日）に市役所で行われました第14回かふ

か21子ども未来会議子ども議員任命式です。島田委員長のあいさつの後、市長より任命書の交付が行われ、市長と市議会議長による激励の言葉もありました。今年は、小学校8名、中学校8名、計16名の議員が、実行委員会やボランティアの方々の指導や協力によって、これから半年間、市内での体験活動や聞き取り活動、勉強会などを積み上げて仕上げる提案を、来年の1月26日の子ども議会で発表いただくと聞いています。今年は、水口東中を含め市内6中学校の生徒が参加して、さらに視野の広い多角的な視点からの指摘がなされることが期待されていますし、甲賀市の将来について考えてくれる、本当に柔軟なアイデアが楽しみなところです。

4点目は、同じく6月16日（日）、あいの土山文化ホールで開催されました第33回鈴鹿馬子唄全国大会についてです。300年以上前の元禄時代に誕生して、全国各地の馬子唄に影響を与えつつ伝えられてきた鈴鹿馬子唄は、土山、あるいは甲賀市の誇りとして長く唄い継がれ、守り伝えられてきました。昨年度に引き続いての開催となりました。各地より一般の部に78名、少年少女の部に10名の参加をいただいて、古の東海道鈴鹿峠を行き交う馬子集団や旅人に思いをはせて、自慢の歌声をご披露いただきました。昨年よりも、20名から30名弱、出場者が増えているということでうれしい状況ではあるのですが、今年度は土山小学校、大野小学校とも、成世先生の馬子唄教室が4年ぶりに復活し、2回にわたって指導いただきました。そのおかげで、5年ぶりに土山小、大野小の5、6年有志による合唱、また、個人戦への参加も7名挑戦してくれました。全員堂々と発表して、伝統文化の継承を見事に成し遂げてくれた子どもたちでした。次年度に向けては、何とか地元で出演する子どもたちを称賛できるような特別賞の設定もあれば、より良いと思ったところです。やはり、2、3歳から唄っていますという子どもたちには、なかなか及ばない部分もありますので、短期間でも頑張っている子どもたちに、応援ができるような仕組みを考えられたらよりよいと思っています。

最後5点目ですが、6月21日（金）から始まっております、人事

評価制度に係る校長の当初面談です。合計6日間の日程ですべての学校長が来庁し、個別に次長とともに面談を行います。今年度の学校経営、あるいは各区分での個人目標と達成時期、手段、目標値、方法などを具体的に記入した人事評価記録書をもとにした校長からの説明に対して指導助言を行っています。経営の取組内容については、各校特色を生かした活動を取り入れ、積極的に挑戦をしていただいておりますが、記録書の記載については、今一度、全校長に具体的な指導が必要であるということを感じたところです。後日、次長の方から指導を行う予定になっております。

以上、6月の教育行政報告とします。

教育長 それでは、ただ今の（1）6月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 6月3日の第1回甲賀市ICT推進本部会議っていうのがあるのですけど、何か目新しいことや情報、どんな内容であったかとか、お聞かせください。

教育部長 案件については、今までからのICT推進ビジョンを見直す方針でしたが、その他には、チャットGPTなど生成AIについて、これからの行政事務にも活用していくための心構えなどが、新たに説明されたところであります。

松山委員 今のICTの関係ですが、最近読みました新聞の記事で、AIの対応、AIを新しくこういう使い方があるのかっていうのを初めて見たのですが、学校現場での保健室でAIを入れるという話です。今も、ちょっとしんどくなって保健室に来て、時間を過ごすなり、養護教諭の先生に話を聞いていただくっていうことはあると思うのですが、その対応をAIがするっていう話が出ていました。要は、実際の先生だとちょっと言いにくいことが、AIだとまだ言えるっていうケースを見越してやっていると。それがいいかどうかはまた別ですけども、どんどん世の中が進んで、そういうことにまで使うようになっているというようなことも頭に入れて、いろいろな可能性を探っていくのがいいのかなと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。

池田委員 関連で、本人の顔とかを利用して、本人じゃないけどバーチャルで、例えば登校できるようになった時の姿とかを作られるのです。病院に入院している方にも、その落ち込んでいる自分じゃなくて、克服して、ちゃんと動いている自分の姿を自分で見るというので、すごい貢献しているっていうのがありました。もしかしたら、不登校とかそういう中で、そんなに難しい技術じゃないと思うので、顔とか写真を撮ったらそのまま動くだけのことから、その治った後の歩んでいる自分の姿を自分で見るというのはすごく効果が高いという話は聞きました。

教育長 いくらでもいろんなことが出てきていますからね。

池田委員 どうしてもマイナス面ばかり言われますけど、プラスも結構あるのではないかと考えて期待します。

教育長 英語の作文の宿題とかもA Iを使っているという話も耳にします。もちろん先生もそんなことはよく分かっておられるので、A Iが作ったかどうか分かるA Iがあるそうです。英作文の添削でも時間がかかっていたのが一瞬で文法の間違いなども全部指摘し、評価できるということをおっしゃっていました。高校の英語の授業で使われていました。

教育長職務代理者 A Iをどういうタイミングで、どういう目的で使うかっていうのは、常に大事だなと私は思っています。特に英語の場合は、私も最近よく使います。長文をポンと入れると、本当にサッと構文が完璧ですね。英語っていうのは、ワーツとっていても、これが高校生の学ぶ段階でそれがスムーズにいくとこの日本語の中の構文を英語にしたときに、こういうスタイルでという。このスタイルは学べるけど文法とかそう行動とか本当に基礎の基礎って言うのはどこで、培われるのかなって本当に疑問に思うことはあります。私は仕事であると助かりますけどね。本当にその利用の仕方も考えなきゃいけないなっていう気がしますけれど。すごいですね。

教育長 先生もよくわかっておられて、A君が書いた英作文でないかと。必ず対面で話させて評価はしますと言ってはおられましたが、英作文

と対面での話があまりにもかけはなれているという話もされてきました。

保健室の話も、悩み相談というか相談窓口もできるのではと考えます。健康観察のところには書けないのでしょうか。方向として、相談窓口みたいなものも、その端末からいけるようになることも可能かと思います。A I 保健室となるかはまだ考えていませんが。

教育部長 目指すところは、生成A I を使って、行政の市民サービスの中に溶け込むことは、行政の事務の効率化はあるのですが、行政の事務を効率化するだけではなくて、それによって見いだされる時間については、職員はもっと市民対応を充実させていくことにシフトしていくための1つの手法でもあると考えています。

教育長 同じことで、学校で言えば子どもに向かう時間が増えるというところに繋がればということです。

教育長職務代理者 すいません。ちょっと2点お聞きします。ちょっとこれはご報告、教育長のご挨拶の中にあったことですが、令和4年から5年にかけて、増加が鈍化しているという結果について、すぐには分析が無理かもしれませんが、大まかに言ってどういうことが原因か、それからどういう動きの中で、例えばホットルームやSSRはまだできてないですけど、何がプラスに繋がったかを考えられるかということをお聞きしたいです。

それから、病院でドクターと話をしていると、この頃コロナが猛威を振るっていると聞いています。手足口病も警戒レベルだし、劇症型溶連菌も幼稚園、小学校で出てきています。甲賀市はそんなに変わりませんか。出てきていませんか。

次長（学校教育担当） コロナは今のところ聞いていませんが、マイコプラズマ肺炎で学級閉鎖が起こった学校があります。

教育長職務代理者 手足口病はないですか。

次長（学校教育担当） 今のところ、ぽつぽつとはあります。

教育長 先日の教育支援委員会では、太田先生は咳が止まらなかったら百日咳だと言っておられました。コロナがまだまだ流行ってということ、

今のマイコプラズマ肺炎と手足口病。手足口病は、甲賀市が一番県内で多いですね。

教育長職務代理者 確か警戒でした。

教育長 手足口病の難しいところは、熱が出ないし、どこまでを何日間、学校を休ませるかという判断は、お医者さんによっているのです。いっぱい発疹が出て、次の日から来る子どももいますし、対応が難しい問題はあるのですが、流行しているとは聞いています。不登校の状況の部分はどうですか。

次長（学校教育担当） 学びの多様化推進室ができたことで、いろんな相談が結構入ってきて、状況が昨年度より、より明確になってきた部分があります。かといって、即効的に何か解決ができるというところにはいきませんが、早期解決に至る段階で、手だてを打っている部分があるので、相談回数的には若干減っているのかもしれませんが。それは統計を見て分からないことなのですが、やっぱり相談しやすく、すぐ補えていますので、それは効果的に働いていると思われます。

教育長 令和4年、5年の変化については、やはりコロナ禍で外へ出なかったり、人と交わらなかったのが、だんだん活動が復活してきて、学校にもいろんな活動が戻ってきたことも、やっぱり大きいかなと。その当時、よく言っていたのですが、1人でいる心地よさを子どもが覚えてしまって、加えて行かなくてもいいという考え方も出てきたのがあって、一気に60人、80人というようなレベルで増えたと思います。それがまた活動が戻ってきまして、子どもたちもこれまでの生活が出来ているというのも、影響としては令和4年、5年の増加の鈍化の変化については関係があるかなと思っています。

他、いかがでしょうか。

松山委員 先ほどICT関連の話が出たのですが、それと真逆のアナログの方の話になるのですが、音楽の関係の話をいくつか先ほど聞かせていただきました。まず1つ、ユースプラスフェスティバルの件は、各学校の、ある部門担当、管楽器だったら管楽器の子どもたちを1ヶ所でまた特訓してっていうのは、すごくいいことだなと思いますので実現に

向かったらいいなと思って聞かせていただきました。

それから、鈴鹿馬子唄につきましても私も聞きに行かせていただいて、今年度は若干、参加人数も増えたということ、それから、今年は小学生みんなが最初に集団で唄うことができるようになったということが1つ大きいかなと思います。教育委員会の中でも、何年か前に申しあげたのですが、土山中学校卒業の子どもたちが、成人式の後、中学校だけで集まる二次会的なときに、みんなが寄ればみんなが一斉にこの鈴鹿馬子唄を唄い出すっていうようなことがあるっていうことを聞いたことがあります。やっぱり今年のような小学生みんなで舞台上唄う、そしてその前には、成世先生に習って、学校で何回も何度も練習させてもらうという経験があるからこそ、自然と集まったときに出てくることだと思うので、そうなるってやっぱりその郷土愛というか、僕たちはこの地で、こういうものを一緒に習ったよねっていうその共通のものをもっているっていうのはすごくいいことだなと思いますので、今後もまた復活すると思いますけれども、続いていってくれたらいいなと思います。この大会に土山小学校、大野小学校の子どもたちが今年は合計7人出てくださいましたけれども、これって、簡単なようで本当にすごいことだと思うのです。というのは、皆さんカラオケに行かれると思うのですけれども、みんなでワーンとこういう感じで1人で唄うというのと、観客がみんなこっち向いている、そこに1人で立って、その観客に向かって1人で唄うって、なかなかできることでもないですし、その機会を小学校の頃にできるっていうのもなかなかない機会なので、やっぱりそういう機会を子どもに、ドキドキしたけど最後までやり切ったっていう経験もして欲しいと思いますので、これからますます続けていっていただきたいなと思っています。

それから、これはお話が出なかったのですが、5月31日のびわ湖ホール、音楽会へでかけようというのも教育長が行ってくださっているんですが、今年のこの分も、子どもたちが間近にオーケストラの音楽を聴いて、すごい音量で多分聴いたと思うのですけれども、そのことに感激したっていうニュースも出ていましたので、やっぱりその音

楽を使って子どもたちの情操教育をするっていうのも、どんどん進めて欲しいなと思います。この日は、甲賀市の子どもたちが行ったのかどうか分かりませんが、滋賀県内の子どもたち全員聞けるっていうようなことだったと思うのです。この行事は何回かに分けてなので、そういうのをどんどん県の方でもして欲しいと思いますし、甲賀市内でもそういう経験をちょっとでも、市内音楽会もありますけれども、そういう体験をして欲しいなと思っています。以上感想になります。

教育長

ホールの方は、基本的には希望ですので、毎年希望しても行けます。希望をして行けなかったという話はあまり聞いていません。最初は1、2日だったのが4日になり、拡大していただいているので、希望には添えています。その日は甲南第三、小原、希望ヶ丘などの学校の様子を見させてもらっていました。どちらかというと3年、4年あたりが主になって来ています。学校が固まって座り、みんなで「翼をください」を合唱するのです、フルオーケストラの中で。聞いているとものすごく上手な学校があるのです。うちの甲南第三のように一人ひとりが大きな声で歌われるところもあり、いろいろな刺激がたくさんもらえるのではないかなと思いますし、ぜひ県として続けていただきたい素晴らしい事業の1つです。

他よろしいでしょうか。

それでは、(1) 6月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和6年度甲賀市教育研究所要覧について、資料3に基づき報告を求めます。

次長（学校教育担当） 資料3、それからリーフレットがお手元にあると思いますので、よろしくお願いいたします。

今年度の詳しい教育研究所要覧を作成いたしましたのでご覧いただきたいと思います。

教育研究所中心事業につきましては、「学びの質を高める調査研究」と「教職員研修」です。要覧を開いていただきまして、まず、上段の

「学びの質を高める調査研究」から説明いたしたいと思います。研究Ⅰにつきましては、ちょうど今年が３年目に当たります。研究Ⅰの中にある「ＬＳシート」と言われるものは、「Ｌ ｅ ｓ ｓ ｏ ｎ Ｓ ｔ ｕ ｄ ｙ」という意味を持っていまして、このパワーポイントのシートに、校内研究での学びとか、授業研究の様子などを蓄積していくシートとなります。昨年度、これをちょっとまとめた形に研究をまとめた形で、そして、これは可視化につながったり、先生方の横のつながりにつながったり、時間の短縮という３つの成果が見られました。今年度は中学校区を対象といたしまして、城山中学校区の３校に、研究協力校として関わっていただきまして、中学校区としての９年間の学びを見据えて、それぞれの学校の校内研究を活性化させ、チーム中学校としての学びの場のあり方を考えたいと思っております。

もう１つの研究、右側になりますけれども、研究主題を「子どもが主体となり、学びが深まる・広がる事業づくり～単元を貫く協働探究型課題を視点にして～」として進めてまいります。今年度も研究推進委員を決めるにあたり、公募制をとりました。研究推進委員といたしまして、国語科の教員２名、算数科で２名、中学校数学科１名の教員にご協力いただき、調査研究を進めております。

単元を貫く協働探究型課題として、児童生徒がこれまで既習事項を活用しながら、「もっと知りたい」、「できるようになりたい」と自発的に課題に向き合い、そこから「聞きたい」、「知りたい」、「伝えたい」という気持ちが湧き出る交流につなげ、「わかった」、「できた」と実感できる授業になるよう、授業研究を進めてまいります。

２つの「調査研究」では、教職員の人材育成の中核に「授業づくり」を位置づけ、「主体的に学び続ける教員を育てること」を目指して、授業研究を柱としております。授業研究の中で、研究校や研究推進委員が互いの実践を交流し合い、刺激し合って力量を高めながら、学ぶ楽しさを実感し、確かな学力につながるよう、研究を進めて深めていきたいと考えております。

次に、「教職員研修」について説明いたします。

教職員の指導力の充実、資質向上を図るために、「指定研修」「全員研修」「養成研修」「希望研修」として実施しております。「指定研修」につきましては、初任者研修と中堅教諭等資質向上の研修等になります。「養成研修」は、学校のマネジメント、ミドルリーダー、教職2年次3年次など、経験年数に応じた研修としています。今年度は昨年度開設いたしました、好評であったスキルアップ研修を2回に増やしました。I K O K A学習デザインをもとに、授業づくりをどう考え、学校組織としてどのように進めていくか、「授業づくりから学校づくりへ」と考えを深めていくために、専門の大学教授を招聘しながら、研修を進めてまいります。

また、ミドルリーダー研修では、中堅教員と若手教員のクロス研修を実施しております。今年度も小中5名の先生にミドルリーダーとして、若手教員の教科指導、学級経営において指導する中で、互いの資質や指導力を高めてまいります。特に今年度は、授業者が小学校籍とミドルリーダーが中学校籍というペアを作り、授業づくりの観点での小中連携を視野に研修を進めてまいります。スキルアップ研修やミドル研修に関わらず、「学び続ける教職員」のために、研究所といたしましても、あらゆる世代、そして、できる限りニーズに応じた特色のある研修も市内の教職員に向けて実施してまいりたいと思います。

なお、以上の「調査研究」と「教職員研修」の二大事業に加えて、「教育に関する相談及び指導」事業に関する、自らの教育実践や校内研究のテーマ、取組を論文としてまとめる「教育奨励事業」や各校の課題などに対する「相談・支援」を行っております。「庶務」といたしましては、教育研究所だよりの発信、社会科副読本にかかる授業研究、関係機関との連携などに取り組んでおります。とにかく、教職員が主体的に学び続け、自らの資質能力を高めるとともに、個々に力量の総体として、学校の教育力の向上に繋がるように、実態、課題に応じた研修の工夫や、成果が学校に還元できる調査研究を目指したいと考えているところです。

以上、教育研究所要覧の説明とさせていただきます。

教育長 ただいま、(2) 令和6年度甲賀市教育研究所要覧について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 この研究事業は非常に興味があります。3年目ということで、いろんな書類、教科書も含めて見させていただくと、子ども同士の協働とか、共に研究し合うということがよく教科でも出てまいりますけど、そういう場面、その発表だけじゃなくて授業の場面、前も見学というか、見させてもらいましたけど、またそういうことを研究事業とされている場を訪問する機会があれば嬉しいなと思うのですが、もしあればまた計画をしてください。

それからもう1点は管理職のことは前から出ておりますね。人事の問題は。特に、校長先生、教頭先生の中の管理職研修ということは、甲賀市としても教育に力を入れていきたいということでしたが、今年は特にここはもう少しプラスしているとか、いつもでなくやっているとかそういうプランであれば教えてください。

次長（学校教育担当） 管理職研修につきましては、初任の校長、教頭には、教育研究所主体で研修をさせていただいています。研究所主体としては、それしかないですけれども。特に今年、私の方からも、校長会、教頭会の方で、最初の指導という形で、いろんなところの管理職としての持ち方とか、県の動向も含めまして、そこについては、去年は分からないですけれども、私なりに、徹底指導助言をしているところで、場面場面に応じて必要であるならば、その研修は持っていかなくتهいけないなというふうには考えております。

教育長職務代理者 全員研修の中で講演会が毎年行われて、去年は非常に画期的で、市長部局、教育委員会と合同でいろんな市民団体も含めて、先生たちが生徒指導で困られたときに、学校の中だけではなくて、もっと市の機関、いろんな市が把握している市民団体と先生たちが、頭の中でつないでいって行動に繋がるようにという、そういう視点で発表もされたのですが、今年の課題、テーマはどんな講演になるでしょう。

次長（学校教育担当） テーマは、県のスクールカウンセラーのスーパーバイザーの方に来ていただいて、不登校支援というか、2学期、子どもたちが

安心安全で学校に行けるような体制づくりという視点でのお話と、県のスクールロイヤーに学校の危機管理というところで、リスクマネジメントも含めてご講演をいただく予定となっております。

教育長職務代理者 先生たちはそういう1つの研修内容も大事ですけど、実際学びの多様化もセクションとしてできているので、そういう活動の披露とか、報告みたいなのをされるのでしょうか。

次長（学校教育担当） そこはまだです。

教育長職務代理者 そういうところが今、起動して頑張っているとか、身近なところで頑張っているのも、またお伝えいただければありがたいです。

教育長 管理職の研修につきましては、行政から集めてする研修と、校長が校長会という組織を作って、校長会の中で研修をするという形で、校長会の会長が主になってする研修があります。年に2回、校長も教頭もそれぞれに研修会を持って、力量の向上に努めています。さらに、昨年から加えたのは、これから管理職を希望する教員に対して、先輩の教員から具体的な指導をしながら、受験対策も含めて、管理職になっていく力を伸ばしてもらうための研修も、昨年から増やして取り組んでいるところです。

先ほどおっしゃった授業については、委員さんには、毎年何らかの授業も見ていただいているので、そのあたり日程調整して行かせていただきたいなと思っています。

教育長職務代理者 お願いします。

教育長 それでは、ただ今の（2）令和6年度甲賀市教育研究所要覧については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（3）令和6年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、資料4に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 資料4、令和6年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画につきまして説明させていただきます。

1 ページ、はじめに、とありますとおり、平成19年、教育委員会が実施しました野外活動で、市内小学生お二人の尊い命を奪う重大な事故を起こしました。今年の7月31日で17回目の命日を迎えるこ

となります。市と教育委員会は、このような事故を二度と起こさない様、事故を決して忘れることなく教訓としながら、自然体験活動を安全安心に実施していくため、7月31日を甲賀市青少年活動安全誓いの日として、下記のとおり条例として定めております。

2ページに入ります。今年度の事業計画、大きく3つの柱となっております。まず(1)が、青少年活動指導者等を対象とした研修の場ということで、1点目は、青少年活動セミナーの開催としております。青少年活動の指導者、主にスポ少、PTA、青少年育成市民会議、またその構成団体の方々にお声をかけさせていただきまして、予定では、秋から冬にセミナーを開催したいというふうに考えております。その下の自然体験活動に係るリーダーの育成ということで、青年リーダーがメインでございます。現在、ニンニンキャンプの青年リーダーとして、登録者は十数名おりまして、その内よく参加していただいている数名の方を中心に、キャンプに加えて、今年はリーダーへまた別の研修の場を設けていきたいと考えております。

続きまして、3ページになります。(2)市民への広報・啓発でございます。表がございますが、1つ目の6月から7月頃と書いている部分につきましては後程説明させていただきまして、その下ですが7月1日から7月31日につきましては市の広報紙やホームページ、あいコム、また懸垂幕、のぼりなどで啓発すること、そして8月31日までの期間は、図書館で読み聞かせや野外活動に関する書籍のコーナーを設置します。7月上旬には毎年ですが、小学校4年生全員にセーフティハンドブックを配布しています。年間通しまして研修センターの方でライフジャケットの貸し出しや、指導員による派遣指導を行って参ります。

その下の(3)でございます。これは市職員に対する安全な活動に対しての認識する機会でございます。

4ページにつきましては、7月31日に、まず、市長による訓示を行いたいと思っております。

それ以外には、各部署単位で安全管理推進委員を選出しております

て、そのリーダーを中心に、課内での研修や、所有しているマニュアルの点検、検証を行ってまいります。また、市内の青少年活動施設一斉安全点検も併せて実施してまいります。

5 ページを見ていただきますと、カラー刷りの、水辺の安全教室、ライフジャケット体験講座というチラシがございます。これは、市民への広報啓発でございます。これまで市では、ライフジャケットの着用について、本であったり方法であったり、キャンプで着用体験まではしていましたが、実際、水に入ってライフジャケットをつけて浮かんでみるとか、そういった体験が不足しているのではないかということを考えて、今年はB & G海洋センターの協力もいただきまして、記載のとおり7月22日、甲賀B & G海洋センターで市内の小学校3年生から6年生を対象とし、体験講座を実施したいと思っております。またこちらは、本日記載はしておりませんが、明日、市内の体育主任の先生方を対象としまして、同じく甲賀B & G海洋センターで、水辺の安全教室を開催します。これは着衣水泳なども含めまして、まず指導者としてどうすべきかということを学んでいただき、学校へ持ち帰って指導していただくという流れでございます。この他、夏に開催しますニンニンキャンプがあるんですけれども、宿泊をする方の部門になりますが、いつも事前研修で、研修しかしてなかったんですけれども、これもそのうちの1回はルネス学園さんに協力していただき、会場を提供していただくことになりましたので、B & G海洋センターにおいて、キャンプの事前研修ということで、ライフジャケット体験講座を実施したいと考えております。以上でございます。

教育長 ただ今、(3) 令和6年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(3) 令和6年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(4)(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの実施について、資料5に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、資料5に基づきまして(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの実施について説明させていただきます。

先月の定例会、また、今月の委員会で事前にご意見をいただきありがとうございました。8月にパブリック・コメントを実施するにあたり、1ページには、その周知方法、募集期間、公表の方法、意見を提出できる方、方法、意見の回答などを記載しております。その後、教育長、内部関係者、そして過去の審議会の意見等を踏まえ、また市長にも意見をいただきながら、主に前文に手を加えました。前文につきまして、パブリック・コメントは、2ページ以降です。PDFでは3ページ目でございます。前文と前文の解説となっておりますが、前文で少し言葉が重複していたり、長い目の印象がありましたので、要点というか、ポイントをまとめ、これだけは、この条例のポイントになるというところをまとめた形で訂正し、作り上げております。あとは、ほぼ今まで提出しました内容と同じとなっております。この内容でパブリック・コメントを実施していきたいと思っております。以上です。

教育長 ただ今、(4)(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの実施について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員 今、資料も見せていただきまして、いろいろとご意見はあると思うのですが、大変な協議と議論をいただいたかと思います。ありがとうございました。以上です。

教育長 それでは、ただ今の(4)(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの実施については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第67号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市学校運営協議会委員の任命について)、資料7に基づき説明を

求めます。

学校教育課長 議案第 6 7 号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第 1 2 号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）、その提案理由を申しあげます。

水口小学校及び大原小学校における学校運営協議会委員として、別紙記載の 4 名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第 4 条の規定により、令和 6 年 6 月 1 日付で臨時代理による任命をしたことから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

これにより、水口小学校につきましては、3 名を追加し計 1 2 名、大原小学校については、1 名を追加し計 1 2 名の構成員となります。

なお、新たな委員の任期につきましては、令和 8 年 5 月 3 1 日までとなります。

以上、議案第 6 7 号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第 1 2 号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）の提案説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第 6 7 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第 6 7 号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本議案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（2）議案第 6 8 号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第 1 3 号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）、資料 8 に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第 6 8 号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第 1 3 号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）、その提案理由を申しあげます。

議案第 6 8 号につきましては、令和 6 年 6 月 1 日付けで、別紙記載

の2名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理により、水口小学校の地域学校協働活動推進員に委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和7年3月31日までの期間です。

以上、議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第13号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第68号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 内容に関して、異論はございません。反対意見ではないのですが、ちょっと全体にいろいろ報告をいただいているので、今の学校運営協議会、コミュニティ・スクールとあわせて、どんな進捗状況かというのは常に気になっていたのですけれど。いくつ立ち上げているということよりもなかなか地域によっては、運営協議会は立ち上げているけれどもなかなか協働活動、また、市各地域で活動している団体、いろいろ求めている、いろんな団体がその委員会にインクルードされているとか、いろんな地域によって様々な課題が出てきているのではないかと思います。そういう進捗状況の中での課題、それも含めてちょっと簡単に教えていただけますか。

次長（学校教育担当） コミュニティ・スクールに関しましては、甲賀市としては、令和8年度を1つの目途として、コミュニティ・スクールを立ち上げるように、校長会とか人事面談の中で、指示しているところであります。当然その中で、地域学校協働活動が立ち上がっていない学校もございます。今コミュニティ・スクールが水口中学校と油日小学校は立ち上がったけれども、まだ地域学校協働活動ができてない、それは引き続きやっていくというふうな形も聞いておりますし、地域の実情に応じて、学校の評議員さんとの絡みの中で、粛々と進めていただくようにはお願いしている状況でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。いろいろこう関わっておられる学校運

営協議会の中の委員さんが、いろんな地域の実態もよくご存じなので、学校の課題でいくと、テーマでいくと、こういう団体もぜひ入ってもらった方がいいとか、そういう声がきつと出ていると思うんですけども、その協働のあたりをよろしくお願いします。

教育長 本当に、その地域に応じた形があり、やり方があります。

社会教育スポーツ課長 社会教育統括指導員に4月から来ていただきまして、非常に活発に親身になって、各学校訪問していただいております。統括指導員だけではなくて、公民館の社会教育指導員さんと一緒に、もしくは市職員と一緒にまず訪問していただいております。地域差、温度差がございますので、すごくうまくいっているところもあれば、設立したけどどうしていこうというところがありますし、小さいながらも、うまくいっているところ、動きかけているところもあるなという印象を受けておりますので、引き続き統括指導員を中心に伴走支援していくというふうに考えております。

教育長職務代理者 ある地域の情報を少しお聞きすると、地域の課題であり学校の課題、共通の課題、不登校の子どもたちや、居場所づくりを一生懸命取り組んでいるけれど、なかなかその地域の中では、推進会議の中では関わりがないと、コーディネーターの方もいろいろ提案はされるけど、その団体が活動推進の会議の中には、入ったことがないと。何か情報がうまく、タイアップできてないところもあるのかなと。地域課題に、一番大事な課題に取り組んではいるのだけど、この中にはインクルードされていないとか、というのはどこかにかみ合っていないところがあるなと私が思ったものですから、今そういう課題はそんなに深刻に出ておりませんか。

社会教育スポーツ課長 私の知る範囲で申し訳ないですけども、いわゆる自治振興会、まちづくり協議会等の連携ができていますと言われますと、すごくできているところもありますし、これからというところがあります。この地域学校協働活動だけではなくて、社会教育を自治振興会単位で進めましょうと、コミセン化になったことでそういった方針がございますので、そういったことを自治振興会にお話をしかけているところ

ではございますが、すごく理解のある方ですと、すっと入るのですが、下手をしますと、また市が仕事を増やしたと。また、社会教育まで自治振興会が仕事をしなければならないかととらえかねられず、学校に人がいないから、地域が手伝わなければならないのかという声が先に聞こえてきますので、言い方を間違えることで、うまく趣旨が伝わらず、そういうふうには市民の方からご意見いただいているのは確かに課題であると考えております。

教育長職務代理者 自治振興会の管轄は教育委員会ではなくて、市民活動推進課という違う課でもあるので、そこら辺との動きとのタイアップが私は大事なかなと思うのですけれど。今言っている、その地域の不登校を扱っている団体は、自治振興会からはかなりいろんな支援ももらって、居場所もあるというので、どこかでそれはやっているのだけど、繋がってないなっていう感想があったのですけれども、自治振興会もいろいろ地域が多い中で、地域マネージャーとしてやるシステムと、まだ手を挙げていないところもあるから、なかなか全体に統一は難しいかなと思うのですが、できるだけ市長部局のそういう取り組み、自治振興会の取り組みも併せて取り組んでいただければ、もっともっと繋がってくるのではないかと私は思っているの、また情報共有などよろしく願いいたします。

教育長 また必要な情報をいただいたら、個別にも対応できますし、よろしく願いしたいと思います。

他に、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、議案第68号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(3) 議案第69号甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定について、資料9に基づき説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第69号甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会設

置要綱の制定について、その提案理由を資料 9 に基づきご説明申し上げます。

甲賀市の水口町水口に所在します水口岡山城跡は、平成 29 年 2 月 9 日付で国史跡に指定され、現在では甲賀市のシンボルのひとつとして、市民団体を中心に積極的な活用が図られています。そのような状況の中で、城跡を適切に保存しつつ、有意義な整備や活用を図り、貴重な城跡を将来へ引き継ぐ必要がございます。

その基本方針となる史跡水口岡山城跡保存活用計画の策定にあたり計画の内容について協議する検討委員会を設置するため、設置要綱を制定し、甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会の設置、組織その他必要な事項を定めるものでございます。

なお、この要綱につきましては、令和 6 年 7 月 1 日から施行するものであります。

以上、議案第 69 号甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 69 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第 69 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、（４）議案第 70 号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 10 に基づき説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第 70 号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、提案理由を資料 10 に基づきご説明申し上げます。

甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会は、令和 4 年度に

設置しましたが、委員会での検討の中で、無形文化財の指定名称について「信楽焼」という表現を、伝統ある焼き物の産地信楽で活躍する多様な陶芸家や陶工を幅広く認定するために、この度、名称を「陶芸」として、新たに指定すべきであるというご意見をいただいております。

つきましては、この要綱の題名、第1条及び第2条の「甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者」を「甲賀市指定無形文化財陶芸保持者」に改めるものでございます。

なお、この要綱につきましては、令和6年7月1日から施行することとします。

以上、議案第70号甲賀市指定無形文化財信楽焼保持者認定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第70号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第70号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(5) 議案第71号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、資料11に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第71号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員につきましては、「甲賀市学校給食センター条例」第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

このたび甲賀市PTA連絡協議会において委員候補が選出されたことを受けて、同条例第5条第3項第2号により、関係PTAの代表者

について、任期を令和6年7月1日から令和7年6月30日の1年間として委嘱しようとするものであります。

なお、第3項の第2号による委員以外の委員につきましては、去る令和6年3月開催の第4回定例教育委員会定例会においてご審議いただき、委嘱又は任命のご決定をしていただいております。

以上、議案第71号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第71号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第71号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本議案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(6) 議案第72号甲賀市学校再編審議会委員の委嘱について、資料12に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第72号甲賀市学校再編審議会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、令和6年7月1日付けで別紙記載の10名を委員委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委員の任期は、同条例第2条別表の規定により、審議が終了する日までとなっております。

以上、議案第72号甲賀市学校再編審議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第72号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員 審議会委員に任命される方の名簿がついていますが、9番の

方は、21歳か22歳かそれぐらいの方になるということですか。

教育総務課長 委員仰せのとおり、詳細な年齢は、大変申し訳ないですが把握ができておりませんが、20歳から21歳ぐらいの、再編時に鮎河小学校に在籍をしていただいていた児童の方です。

教育長 よろしいでしょうか。他には質問がないようですので、議案第72号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。
(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。
続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和6年第7回(6月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和6年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 (1) 令和6年第8回(7月定例)甲賀市教育委員会については、令和6年7月24日(水)午後2時から、(2) 令和6年第9回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和6年7月10日(水)午後2時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

次長(学校教育担当) 1点よろしいでしょうか。

過日、信楽で発生した熊の件についてのご報告をいたします。

先週、獣害対策室の方から、甲賀市内に熊の連絡があったと思いますけれども、雲井小学校に参事と私が訪問し、その後の対応について協議をいたしました。6月12日水曜日から金曜日につきましては、教員が雲井地区、特に黄瀬の方に帰る児童について、途中まで引率をしていくという体制をとっておりました。木曜日には、応急措置として鈴を各班に1つ渡して、それをつけて帰るという対応、それから、防犯ブザーを1人1個持てるような体制づくりをしました。

その後、月曜日からは、1人1個鈴を配布させていただいて下校し

ております。信楽中学校の雲井地区に帰る生徒についても鈴をお渡しして、見守っている状況です。

今後、遭遇しないとは思いますが、熊に出会ったときの対処法につきましては、学校の方から指導していただきながら、現状見守っている状況ですので、お知りおきください。熊スプレーも教員に対して配布しています。

教育長 熊案件について、ご質問よろしいですか。今までは、猪だろうというようなことだったのですが、今回は心配です。

教育長職務代理者 小学生が1人で出会うとなると、持っていても、どう使うかもわかりませんね。慌てますよね。

教育長 先ほども話していたのですが、鈴はつけて熊が遠いところにいて、鈴が鳴っていたら、わざわざ鈴の鳴っている方向へ来るわけではなくて、そこは避けていくというような使い方です。間近で出会って鈴が鳴ったら、余計に興奮するかもしれないし、本当に難しい問題です。どんな状況になるかわからないので。

教育長職務代理者 急に出てきたとか。

教育長 防犯ブザーも一応配ったのですが、いきなり会ったときに音が鳴ったら、余計に興奮して危険だというような意見をいただいて、考え直したというようなこともありますし、非常に心配ではあります。

教育部長 産業経済部を中心に獣害対策室で対応しているのですが、基本的に保護動物なので、捕獲はできないと。以前、近隣市町で捕獲されたのですが、放獣したということで、今回も見つけて捕獲できたとしても、最終的には放獣ということになります。

教育長 心配ですが、できることをしていけないといけないので、まずは注意喚起をしていきたいと思っています。

連絡事項はよろしいでしょうか。

歴史文化財課長 案件にはあげさせていただいていないのですが、資料を配布させていただきます。今の信楽焼の新たな作家さんが中心となって展示していただく内容で、もうすでに伝統産業会館の方でギャラリー展という形で開催されていますので、できれば次回の委員協議会の中でも、

見ていただけたらと思っております。

あともう1つの方のA4、1枚のカラー刷りの方につきましては、土山歴史民館で、今までの歴史的なところの部分を踏まえた上での展示の方もさせていただいておりますので、参考に資料を出させていただきます。

池田委員 先日、21日の金曜日に、ある小学校に講師で行ってまいりました。15分間を3クラスお話しさせていただきました。ちょうど、落書き問題が発生してバタバタしているところで、先生が口を聞きませんか。ちょっと子どもと、わざと距離を取っておられるような状況のところに行ったのです。それが妙な雰囲気な学校の雰囲気、全く支障なかったですけど、すごいリアルに現場の様子を感じさせていただきました。貴重な時間をいただきました。報告だけさせていただきます。

教育長 失礼をいたしました。

池田委員 また来年もよろしくということで。

教育長 講師を招聘しておきながら、申し訳ないです。

ということで連絡事項につきましてはいくつか追加がございましたが、終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2. 報告事項(5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について、資料6に基づき報告を求めます。

《以下、非公開》

報告事項(5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育部長 追加の連絡になります。11月3日のあいの土山マラソンですが、6月15日からエントリーが始まっています。募集チラシを今配らせていただきましたが、今年は市制施行20周年の記念事業として、盛り上げて開催していきたいと考えております。コースは去年から大きく変更したというところはございませんが、去年からすべて同時スタートに変更し、違和感がなかったので、今年も同時スタートで行う予定をしております。記念メダルなどの関係で締め切りが1か月早まり、今、ラジオなどでも募集の周知をしております。また、去年いろいろ

と意見もいただきましたランナーの託児サービスも、今年は受付をさせていただくことになり、事前エントリーになりますが、ランナーの方の環境、充実という形で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いします。

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時49分〕